奄美市地球温暖化防止活動実行計画

（事務事業編・区域施策編）策定支援業務

募集要項

令和５年５月

奄美市

奄美市（以下「本市」という。）では、「奄美市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編）」及び「奄美市地球温暖化防止活動実行計画（区域施策編）」の策定に関して、以下の内容を業務委託して実施する（以下「本業務」という）。業務委託にあたり、本募集要項に則り公募によって最も適した受託者を選定する。

１ 業務概要

(1) 業務名

令和５年度奄美市地球温暖化防止活動実行計画(事務事業編・区域施策編)策定支援業務

(2) 業務場所

奄美市内一円

(3) 業務目的

地方公共団体においては、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年10月９日法律第117 号）第21条第１項の規定に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）及び同条第３項の規定に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定するものとされている。

本業務は、平成30年に改定した「奄美市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編）」（以下「事務事業編」という。）について、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定マニュアル」（本編）（令和５年３月環境省大臣官房地域政策課）に基づき計画の進捗状況を把握し、その達成状況を評価するとともに、その結果をもとにして、今後の更なる省エネルギー等の取組を立案して、国の目標の達成に貢献し、低炭素社会の実現に資するように「事務事業編」を改定するための案（以下、「事務事業編案」という。）の作成を委託することを目的とする。

また、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」（本編）（令和５年３月環境省大臣官房地域政策課）に基づき、「地球温暖化対策実行計画（令和３年10月22日閣議決定）」及び「気候変動適応計画（令和３年10月22日閣議決定」並びに「鹿児島県地球温暖化対策実行計画（令和５年３月策定）」に即し、本市の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減等の施策の推進に資するように「地球温暖化防止活動実行計画（区域施策編）」（以下「区域施策編」という。）を策定するための案（以下、「区域施策編案」の作成を委託することを目的とする。

(4) 対象業務

本業務では、「事務事業編案」及び「区域施策編案」を作成するものとし、作成に当たっては、既存の資料や関係機関等からのヒアリング、その他の方法により本市におけるエネルギー使用量や温室効果ガス排出削減対策の実施状況等の把握など必要な調査を実施する。

また、カーボン・マネジメント体制の構築等のサポートを行うものとする。

(5) 契約方法

　 選定された受託者と随意契約により業務委託契約を締結する。

(6) 業務期間

契約締結の日から令和６年３月３１日まで

(7) 契約金額の上限

１０，０００，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(8) 担当部署

本事業に係る各種手続き、連絡先、提出先、問い合わせ先等は、以下のとおりとする。以下

「担当部署」という。

　　奄美市市民環境部世界自然遺産課遺産政策係

　　住　所：〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番８号

　　ＴＥＬ: 0997-52-1111　（内線5371）

Ｅmail: wnhs@city.amami.lg.jp

２ 受託者の募集

（１）選定の方法

公募型プロポーザル方式により選定する。

（選定は書類審査によりおこない、プレゼンテーションは実施しない。応募書類について確認を要する事項がある場合は、本市より個別に追加資料の提出を求める。）

（２）募集及び選定のスケジュール

本業務の受託者の募集及び選定にあたっては以下のスケジュールによる。

1. 公告（募集要項の公表）

令和５年５月１５日(月)～同年５月２５日(木)午後５時(１０日間)

1. 募集要項に関する質問の受付

令和５年５月１５日(月）～同年５月２５日(木)午後５時

・質問書（様式3）により担当部署にE-mailで送付すること。

・電話での対応は一切行わない。

・受け付けた質問とその回答は奄美市ホームページにて公表する。

1. 応募書類の受付期間

令和５年５月１５日(月)～同年５月３１日(水)必着

（期間中の午前９時から12時、午後１時から午後５時とする。）

1. 採用候補者の決定

令和５年６月上旬（予定）

1. 契約締結

令和５年６月中旬（予定）

（３）応募の手続き

①募集要項等（様式含む）は、奄美市ホームページに掲載する。

②応募書類の受付期間中に持参又は郵送（郵送の場合は配達証明郵便とする）もしくは宅配便等、受付および配送状況の記録がなされる方法により下記の応募書類を担当部署に提出する。

応募書類

　　　　　　・応募申請書（様式１）　 １部

・会社概要　（様式２）　 １部

応募書類は指定の様式に定められた内容・書式で作成し、それ以外のものを添付してはならない。資格や事業所の実績などについて、確認のため必要な書類については、応募書類の内容を確認の上、必要あるものについて本市から応募者に対して個別に提出を指示する。

期限内必着とし、遅れたものは受け付けない。

提出された応募書類は返却しない。

応募者は複数の提案をすることはできない。（１提案のみ有効）

一旦提出した審査書類の変更、差替え、再提出は一切認めない。

持参する場合は、必ず、提出しようとする前日までに電話にて担当部署に連絡すること。

３　参加資格要件

本プロポーザルに応募する者（以下、「応募者」という。）は、以下に記載の参加資格要件を全て満たしている者とする。

（１）これまでに以下のような業務実施の実績があること。

・建物の省エネルギー診断又は温室効果ガスの排出量算定

・地球温暖化対策等の分野における市町村の実行計画作成

・温室効果ガス削減につながる普及啓発事業

（２）本市のいずれかの入札参加資格を有していること。

（３）鹿児島県内に本社又は技術者が駐在する事業拠点を置いていること。

（４）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。

（５）会社更生法（令和14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（令和11年法律第255号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（６）申請日の日から契約の日までの間に、本市より指名停止を受けていないこと。

（７）次の①から⑨までのいずれにも該当しないこと。

（※なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。）

①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和３年法律第77号）第２条第２号及び奄美市暴力団排除条例（平成25年３月27日条例第７号）に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号及び奄美市暴力団排除条例（平成25年３月27日条例第７号）に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③役員等が暴力団員であると認められる法人又は個人

④暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

⑤役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人

⑥役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

⑦役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

⑧役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

⑨①から⑧までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

４　審査

応募書類をもとに以下の項目の審査を行う。審査結果は郵送にて文書(様式4)を送付する。

（１）参加資格審査（配点５点）

応募者が、本募集要項に規定されている参加資格要件を満たしているかを評価する。

（２）内容審査（配点40点）

応募申請書の記載内容から、配置技術者の資質が優れているか、特記仕様書等に記載がある事項を満たしているか。また、提案内容が優れているかを評価する。

（３）事業所審査（配点40点）

応募申請書の記載内容から、応募者の業務実績、事業者としての体力等が適切であるかを評価する。

（４）価格審査（配点５点）

応募者から提出された応募申請書に記載された提案価格が上限提案価格の範囲内であるかを評価する。

（５）総合評価（配点10点）

応募者の提案内容を総体的に見て、事業主旨に照らしての完成度を総合的に評価する。

５　受託者の選定

（１）最優秀提案者の選定

本市が設置する「提案内容審査会」において、本市の要求水準である得点合計60点以上を満足した応募者の中で、最も得点が高い提案を行った応募者を最優秀提案者、それに次ぐ応募者を次点提案者に選定する。

（２）選定対象者資格

最優秀提案者の決定までに応募者が、本要項「３ 参加資格要件」に定める参加資格を喪失した場合、または応募書類に虚偽の記載内容があることが発覚した場合は、選定の対象者としての資格を失う。

（３）選定の取消し

最優秀提案者に選定された応募者が、契約締結までに本要項「３ 参加資格要件」に定める参加資格を喪失した場合は、選定結果を取り消し、次点提案者を最優秀提案者とする。

（４）受託者の決定

選定された最優秀提案者に対して受託意思の確認を行い、承諾が得られた場合に、その者を契約の相手方として随意契約にて業務委託契約を締結する。指定した期日までに承諾が得られない場合や応募辞退の意思表示があった場合は、次点提案者を最優秀提案者とする。

６　その他

（１）応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

（２）応募書類に係る内容は、公表しない。

（３）契約後、業務の実施にあたり、必要な資料などは本市が提供する。

（４）提供した資料は、本業務以外の目的で使用することはできない。

（５）業務内容については、守秘義務を遵守するとともに、業務上得られた個人情報等の保護について十分配慮しなければならない。

（６）本市の要求水準（得点合計60点以上）を満足する応募者がなかった場合は、最優秀提案者の選定を行わない。また、応募者が１者の場合であっても、審査を行い本市の要求水準を満足している提案であれば、その応募者を最優秀提案者とする。

（７）本要項に定めるもののほか、本業務委託の契約の内容に関しては、日本国の関係法令及び本市の条例規則等の定めるところによる。

（８）そのほか業務遂行上必要な事項は、適宜協議をしながら業務に当たることとする。

【様式１】

応募申請書

令和　　年　　月　　日

奄美市長　安田　壮平　様

商号又は名称

代表者名 印

奄美市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編・区域施策編）策定支援業務について公募事業への参加要件を満たしていますので、下記の内容により参加を表明します。なお、記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| **１．応募者** | |
| 商号または名称 |  |
| 所在地 | 本店  （本店が鹿児島県外の場合鹿児島県内の事業拠点） |
| 代表者名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **２．配置予定技術者**（常勤の自社社員で、引き続き本年度中の雇用関係がある者） | |
| 配置予定技術者名 |  |
| 所属、職名 |  |
| ＜**関連資格**＞二酸化炭素排出量算定および排出削減につながるもの、カウンセリング・教育普及等に関連する保有資格 |  |
| ＜**その他資格等**＞学位（修士以上）やその他の環境保全関係の保有資格、公的な委員などの委嘱など |  |
| ＜**類似実績・地域理解**＞類似案件、鹿児島県内や奄美群島・奄美市に関係する業務担当の実績 |  |
| 連絡先 | 電話番号　　　　　　　　eメール |

**資格や経歴などを証する書類その他、本様式及び見積書以外の書類等の添付は不可。　応募内容を確認の上、必要に応じ、本市より証拠書類等の提出を指示する。　本申請書はA4　両面で１枚に納めること。文字の大きさは10ポイント以上とする。**

|  |
| --- |
| **４．今回の事業において提案しようとする事柄および価格**  （示された予算内で実施可能な内容について簡潔に記載する。特記仕様書の内容を満たしていること。） |
| 1. 調査業務 2. 計画等作成業務 3. 支援業務 4. 提案価格（上記の提案内容を受託する場合の見積額を税込みで下に記載する。上限価格以下であること。内訳が記載された見積書を添付すること。） |

**本様式及び見積書以外の書類等の添付は不可。　応募内容を確認の上、必要に応より証拠書類等の提出を指示する。　本申請書はA4両面で１枚に納めること。文字の大きさは10ポイント以上とする。審査委員には、白黒コピーで配布するため、カラー文字の使用は原則として不可。**

【様式２】

**会　社　概　要　説　明　書**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |
| 会　社　名 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 設立年月日 |  |
| 本社所在地 |  |
| 本市入札参加資格の有・無 |  |
| 従業員総数 |  |
| 自己資本額（千円） | 資本金　　　　　　　積立金　　　　　　　　R３売上 |

**会社・事業所が業務遂行上得ている許認可・指定等の状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 許認可・指定等の名称 | 権限主務官庁等の名称 | 取得・指定年月日 |
|  |  |  |

温暖化防止・エネルギーに関するものの名称の前に○を、環境に関連するものに△をつける。

**本様式以外の書類等の添付は不可。　本説明書の内容を確認の上、必要に応じ本市より証拠書類等の提出を指示する。　本説明書はA4両面で１枚に納めること。　文字の大きさは10ポイント以上とする。**

**業務実績（過去の実績および現在実施中の業務）**

（今回の公募事業に類似のもの、本市・鹿児島県内（奄美群島）の業務を優先して記載すること、受託実績の確認のために契約内容を確認できる書類の提出を求めることがある。民間企業等からの受託事業を記載する場合は、委託者の了解を得て記載すること。ここで記載の内容につい　ては、この事業の審査以外の目的で使用することはない。また、本市から外部に提供することはない。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建物の省エネルギー診断又は温室効果ガスの算定業務の実績（５件以内） | | |
| 業務名 | 委託者 | 業務概要 |
|  |  |  |
| 行政目標作成や行政計画作成業務の実績（５件以内） | | |
| 業務名 | 委託者 | 業務概要 |
|  |  |  |
| 温室効果ガス削減につながる啓発業務の実績（５件以内） | | |
| 業務名 | 委託者 | 業務概要 |
|  |  |  |

業務名の前に、鹿児島県内の事業である場合は○印、類似事業または本市関連事業である場合は◎印をつける。

上記の記載事項について相違ないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

奄美市長　安田 壮平　様

商号又は名称

代表者名 印

**本様式以外の書類等の添付は不可。　本市において本説明書の内容を確認し、必要に応じて証拠書類等の提出を指示する。　本説明書はA4両面で１枚に納めること。文字の大きさは10ポイント以上とする。**

【様式３】

**質　問　書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務名 | | 奄美市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編・区域施策編）策定支援業務 |
| 会　社　名 | |  |
| 本社所在地 | |  |
| 質問担当者所属・職名 | |  |
| 質問者氏名 | |  |
| 質問者連絡先 | | 電話番号　　　　　　　　　FAX番号  ｅメール |
| 質問事項 | | |
| 該当箇所 | 質問内容 | |
|  |  | |

該当箇所は「募集要領」「特記仕様書」の「何ページのどの項目」など具体的に記述する。

質問内容は簡潔に記載する。

質問内容が複数ある場合は、一項目ごとに区切り線を入れる。

【様式４】

令和　　年　　月　　日

**審査結果通知書**

　　様

　　　奄美市長　　　安田　壮平　　 　 　印

このたび応募いただきました奄美市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編・区域施策編）策定支援業務の公募について、下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

記

（　　）審査の結果、契約相手先候補者として選定いたしました。本件に関して受託の意思があるときは、令和５年　６月　　日までに受託承諾書【様式５】を提出してください。

（　　）審査の結果、残念ながら不採択となりました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 応募者名 | 得点 |
| 1位 |  |  |
| 2位 |  |  |
| 3位 |  |  |

【様式５】

令和　　年　　月　　日

**受託承諾書**

奄美市長　　　安田　壮平　　様

（代表者）所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

奄美市地球温暖化防止活動実行計画（事務事業編・区域施策編）策定支援業務について、受託することを承諾します。